

入札参加資格登録をされている皆様へ

令和7年2月5日
大 阪 府

規 程 の 改 正 に つ い て

令和7年1月6日から電子契約システムを導入したことに伴い、契約局が定める規程を下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

記

1 改正する規程

大阪府電子見積合せ実施要綱

2 主な改正内容

電子契約システムの導入に伴う、大阪府電子署名規定の改正による変更。

3 施行時期

令和7年1月6日

お問い合わせ先
総務部 契約局 総務委託物品課
企画・システムグループ
電話 06-6941-0351
内線 5375